

第 183 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2019 年 1 月 17 日（木）午前 10 時 00 分～11 時 45 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文（委員長）、笛田俊治（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」2月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 ・ 審査対象資材のうち、2月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 20%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上申した資材】</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td>北陸（新潟除く）、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄</td> <td>鉄骨造案件が多数控える中、荷動きは好調に推移。生産設備にトラブルを抱えるメーカーもあり、需給は引き締まった状態が続いている。製販ともに売り腰強く、西日本を中心に市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>札幌、東北（仙台除く）、徳島</td> <td>メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に4月出荷分より値上げを打ち出す。段階的に売り腰を強めた結果、札幌、仙台を除く東北及び徳島の需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>宇都宮</td> <td>組合は、運搬コストと原材料価格の上昇を理由として昨年1月の引き合い分から値上げを打ち出す。国体向け等の出荷が好調な需要者側が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>さいたま</td> <td>再開発物件を中心に出荷は好調。昨年7月に価格表の改定を行い、全規格一律の値上げではなく、高強度規格の価格を引き下げる等、一部に需要者側の要望を反映し、新価格が浸透した。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>名古屋</td> <td>リニア関連工事向けを中心に需要は旺盛。安定供給を優先する需要者が増え、組合員は出荷量優先から価格優先の交渉姿勢に切り換えた。組合の販売体制が引き締まりを見せ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目）</td> <td>札幌</td> <td>石狩湾新港までの海上輸送とその後の陸送コストの上昇等を背景に、販売側は昨年4月に値上げを打ち出す。第四四半期に竣工する工事も多く、交渉は販売側主導の展開となり、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上申した資材】			H形鋼	北陸（新潟除く）、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄	鉄骨造案件が多数控える中、荷動きは好調に推移。生産設備にトラブルを抱えるメーカーもあり、需給は引き締まった状態が続いている。製販ともに売り腰強く、西日本を中心に市況上伸。	セメント	札幌、東北（仙台除く）、徳島	メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に4月出荷分より値上げを打ち出す。段階的に売り腰を強めた結果、札幌、仙台を除く東北及び徳島の需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	宇都宮	組合は、運搬コストと原材料価格の上昇を理由として昨年1月の引き合い分から値上げを打ち出す。国体向け等の出荷が好調な需要者側が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	さいたま	再開発物件を中心に出荷は好調。昨年7月に価格表の改定を行い、全規格一律の値上げではなく、高強度規格の価格を引き下げる等、一部に需要者側の要望を反映し、新価格が浸透した。	生コンクリート	名古屋	リニア関連工事向けを中心に需要は旺盛。安定供給を優先する需要者が増え、組合員は出荷量優先から価格優先の交渉姿勢に切り換えた。組合の販売体制が引き締まりを見せ、市況上伸。	コンクリート用砂（荒目）	札幌	石狩湾新港までの海上輸送とその後の陸送コストの上昇等を背景に、販売側は昨年4月に値上げを打ち出す。第四四半期に竣工する工事も多く、交渉は販売側主導の展開となり、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上申した資材】																									
H形鋼	北陸（新潟除く）、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄	鉄骨造案件が多数控える中、荷動きは好調に推移。生産設備にトラブルを抱えるメーカーもあり、需給は引き締まった状態が続いている。製販ともに売り腰強く、西日本を中心に市況上伸。																							
セメント	札幌、東北（仙台除く）、徳島	メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に4月出荷分より値上げを打ち出す。段階的に売り腰を強めた結果、札幌、仙台を除く東北及び徳島の需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	宇都宮	組合は、運搬コストと原材料価格の上昇を理由として昨年1月の引き合い分から値上げを打ち出す。国体向け等の出荷が好調な需要者側が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	さいたま	再開発物件を中心に出荷は好調。昨年7月に価格表の改定を行い、全規格一律の値上げではなく、高強度規格の価格を引き下げる等、一部に需要者側の要望を反映し、新価格が浸透した。																							
生コンクリート	名古屋	リニア関連工事向けを中心に需要は旺盛。安定供給を優先する需要者が増え、組合員は出荷量優先から価格優先の交渉姿勢に切り換えた。組合の販売体制が引き締まりを見せ、市況上伸。																							
コンクリート用砂（荒目）	札幌	石狩湾新港までの海上輸送とその後の陸送コストの上昇等を背景に、販売側は昨年4月に値上げを打ち出す。第四四半期に竣工する工事も多く、交渉は販売側主導の展開となり、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	クラッシュラン コンクリート用砕石	徳島 砕石組合は、生産コストや運搬費の上昇を背景として、全石種で値上げを打ち出す。販売側の足並みが揃う中、需要者側が値上げの一部を受容し、市況上伸。
	コンクリート用砕石	札幌 メーカーは人件費の高騰と車両不足を理由に、昨年4月に値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者側が値上げ容認の姿勢を見せ、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	和歌山 ストアス価格の高騰に加え、出荷量の減少による工場固定費の上昇もあり、各メーカーは販価の引き上げを目指して価格交渉に臨んだ。需要者側が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	【下落した資材】	
	鉄屑	全国 相場は先安観が漂っており、問屋筋に鉄屑を在庫する動きは見られず、模様眺めの商いに徹している。国内電炉メーカーは在庫を調整しながら購入価格を引き下げ、前月に続き市況下落。
	生コンクリート	新潟 需要が低調に推移する中、組合は員外社との激しい価格競争の最中にあり、採算ラインを下回る水準の取引も散見される。昨年9月に続き市況下落。
	生コンクリート	長崎 員外社による価格攻勢に対し、需要者側は価格だけで員外社を選定せず、安定供給を優先して組合員から購入すべく、員外社水準での指値を要求。これに屈する形で、市況下落となった。
	軽油	全国 元売会社が原油安を背景に卸価格を引き下げ中、販売会社側も数量指向の売りを強め、流通価格の下落が続いた。製品市況は軟調に推移し、市況下落。
	ストレートアスファルト	沖縄 沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーがプライスリーダー社となっている。同社は、原油調達コストの減少を受けて1月からトン当たり6,000円の値下げを実施し、市況下落。
○諸々の要因から世界経済は低調になりつつあるが、鋼材市況の先行きも弱含みの方向にあるのか。	・一般的に1～3月は鋼材需要が減少する時期だが、現在、H形鋼の需給は非常にタイトな状況が続いている。異形棒鋼については、鉄屑市況が下落する中、需給にタイト感はなく、先行き不透明な状況といえる。こうした中、ヒアリング調査では、オリンピック後についても、鋼材需要は比較的バランス良く続いていくのではないかという声が多く聞こえる。	

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>○日本の粗鋼生産量と鉄屑消費量の比率を見ると、日本は他国と比較して鉄屑消費量が少ないように見えるが、これは鉄屑の多くを輸出に回しているということか。</p> <p>○先月に引き続き、一部地区でセメント価格が上伸しているが、市況変動の理由はこれまでの地区と同様か。</p> <p>3. 「積算資料」2月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○原木の伐採期とは何月頃で、その前後で市場価格が変動することはあるのか。</p> <p>○米材から国産材に切り換えるビルダーが増えているとのことだが、そのことは住宅の設計にも影響するのか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・各国毎に高炉と電炉の割合は異なっており、日本は高炉の割合が高いことによる。高炉は電炉に比較して環境負荷が高いため、今後は電炉の割合が高まっていくという見通しもある。現在、粗鋼生産量に対する鉄屑消費量の比率は他国に比べて低い水準にあるが、今後、電炉が増えてくれば、輸出に回す鉄屑の量が減っていくことも予想される。</p> <p>・市況変動の理由はこれまでの地区と同様である。昨年4月にメーカー各社が打ち出した値上げは、各地区の生コン市況との兼ね合いもあって、地区毎に浸透状況が異なっている。販売側は段階的な値上げの浸透を図っているため、すでに価格が上伸した地区においても、販売側の売り腰は依然として強く、引き続き、市況は強含みとなっている。</p> <p>・審査対象資材のうち、2月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市はなかった。</p> <p>・伐採期とは一般に12月頃を指す。伐採期より前の時期は出材が減るので、そのタイミングで需要が出てくると、市場価格が上がる可能性はある。また、KD材は乾燥工程を経るため、伐採後、市場に出るまでに一定の期間が必要となる。</p> <p>・柱に米材を使用することはない。構造材以外で米材を使用していた部分を国産材に切り換えるビルダーが増えてきているということ。ビルダーは品質の安定を求めるため、構造に係わる部分の変更を嫌う傾向がある。</p> <p>・2019年2月18日(月)15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。